

# 会 議 録

会議の名称	第9期小金井市地域自立支援協議会（11月期）合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和6年11月14日（木） 午後7時25分から午後7時40分まで
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 室岡 利明委員（会長、社会参加・就労支援部会長）、佐々木 宣子委員（相談支援部会長）、浅野 貴博委員（障害者支援施設検討部会長）</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第9期小金井市地域自立支援協議会（11月期）合同部会 会議録のとおり

## 第9期小金井市地域自立支援協議会（11月期）合同部会 会議録

（会長）

ただ今から小金井市地域自立支援協議会の合同部会を開催いたします。  
各部会の会議結果について共有したいと思います。  
私の方から社会参加就労支援部会の会議結果について、ご報告します。

（社会参加・就労支援部会長）

超短時間雇用の定義付けについて話し合いました。小金井版ということで、3項目立てました。一番目が20時間以下の就労であるということ、2番目が一般就労20時間以上に繋がっていくものであること、3番目は本人の意思による雇用という3つ提示させていただきました。また、その話の中で、やはり、どうしても取り組み方の話に行ってしまうがちなところがあったものですから、一旦この3つで定義づけを切り上げて、また追加があれば定義していくということにし、取り組み方のお話を進めさせていただきました。その中で3項目、市からもきちんとした超短時間雇用の要請をしていただけたらというところでした。渋谷区などは区長さんが全面的に要請をしたという経緯があるというお話もありました。2番目としては、市内の企業への障がいサービス等の説明、障がい者とはという説明も必要なのかなということがあり、今回の超短時間雇用が、精神障がいとか、知的だとか、いろんな分野の方達によっていくので、そういったところの説明が必要なんじゃないかというお話がありました。3番目として、これは新しい雇用の仕組みなのだとしっかりと強調して、今までの雇用とは違うというところを、それこそ15分でも30分でも構わないというようなことも説明をしていく取組が必要なんじゃないかという話が出て、その中で当事者と企業と市と支援者が協力する必要があるということを確認し、議論を終了しています。

事務局から補足があれば、よろしいでしょうか。

（事務局）

ありません。

（会長）

ありがとうございました。続いて相談支援部会の会議結果について報告お願いいたします。

（相談支援部会長）

相談支援部会は、地域生活拠点等事業の加算の概要や要件について、事務局より資料を準備いただきまして、ご説明いただきました。8月期に、この事業の概要は一度ご説明いただいていたのですが、具体的に自立支援協議会の相談支援部会が関わるとしたら、加算の要件の一つの中に入ってくるというところなので、より詳しくご説明していただいたという流れです。要件の内容について、疑問に思うところですか、よく理解しきれていないところをいくつか質問が出ています。例えば、福祉サービスを提供する事業所のうちいずれか3者以上と協働してとかいう要件があるのですが、その3者とは相談支援事業所を含むのか含まないのかですか、あとは加算されるのは、どの事業所なのか、基本的なところだと思のですが、参加した全ての事業所、3者以上という全ての事業所等ではなく、相談支援事業所であるとか。あとは具体的に要件の文書の他にも、報告書兼記録書という実際の動きの書面書式も、記入する内容のご説明つきのもいただいたので、もしこの加算のための報告がなされたとしたら、こういうものがきつと用意されて、私達の部会の皆さんの意見、委員の皆さんから意見を出していくのだなというイメージが少し深まったかなと思っています。3者とは、自治体の機関を含むとか、そういう質問もあったのでさらに確認していただいたりして、また改めて報告をしていただくことになりました。

(会長)

続きまして、障害者支援施設検討部会の報告をお願いします。

(障害者支援施設検討部会長)

障害者支援施設検討部会の方は、時間いっぱいまで、いろんな意見が出ました。市の方から、事例検討ということで、具体的な敷地A、敷地Bということで、敷地面積とか延べ面積というような具体的な数字の資料が出てきたので、それをもとに今まで話し合ったことを踏まえて、どんな機能があった方がいいかという、いろいろ意見が出ました。出た意見として、入所施設と短期入所というのが基本機能となるけれども、それ以外に障がい児の短期入所が機能としてあった方がいいかなというようなご意見とか、あとは医療的なケアが必要な方というのも対象にするとなると、医師とか看護師を常設させるとか。実際にはあっていうところがあるのですが。あとは、運営側としては、入所と通所のどちらもというのは難しいのではないかと、入所に絞った方がいいのではないかとのご意見が出ていました。それについてまた意見交換をしていくという話になりました。あとはもう1つアンケートですね、これもいろんな意見が出たのですけれども、対象は障がい当事者向けのアンケートと、事業者向けアンケートということで、それぞれ対象者と具体的な質問内容について事務局でご用意くださったので、

それをもとに質問項目を追加した方がいいのではないかと、あとこういう対象者に送った方がいいのではないかという意見がありました。送付対象者の想定として用意してくださった資料には、手をつなぐ親の会の方とか、特別支援学校のPTAの方、入所施設の利用対象なので障害支援区分4以上の方、あとは50歳以上だと障害支援区分が3以上の方、あと生活介護の支給決定者というのが案に挙がっていました。それ以外には強度行動障がいの方とか。また、医療的ケアを望むかどうかという事も質問項目に入れた方がいいのではないかと、というような意見が出ていました。事業者向けのアンケートですけれども、なかなか今の時点で、敷地面積とかってというのは具体的な情報をアンケートに盛り込むってことはできないので、送られた事業者としては答えにくいのではないかと、なんかまだ雲を掴むみたいな話なので。市の方としては、特に今の時点で知りたいこととしては、小金井市で入所を考えておられる方の優先枠を設けるとしたら、どんな条件をつけたいのかというところ。また、最初に当事者の方に送ってニーズをある程度把握した上で、2段階として事業者の方に送るのか、その辺はまたこれから進めていければというふうな話で終わったところです。あとは1月の中旬に小平福祉園に、行ける人だけでも視察に行きましょうということで、その日程の調整を最後にしました。

(事務局)

一つだけ補足というか、私自身がすごく印象に残ったことですが、私のイメージですと入所施設を作った場合に、その入所されている方というのは、その施設の中にある日中活動を受けるのが一般的なのかなって思っていたのですが、意外と入所はそこにした上で、市内の他の事業所に通所だけはするっていう、そういった希望もあるのだという意見が委員からありまして、ここは参考になりました。

(会長)

ありがとうございました。その他何かございますか。  
なければ事務局の方から何かございますか。

(事務局)

今回の開催日が1月23日の日で、会場としては5時からでも開催可能な予約状況となっています。障害者支援施設検討部会の方で、希望を聞いたら5時からでもいいという方がほとんどでしたが、他の部会の方はいかがでしょうか。

(相談支援部会長)

5時になったら5時でいらっしゃるのではないと思いますが、ギリギリで来る方がちょっと厳しいかも知れません。

(事務局)

どちらでも問題ないようでしたら、6時の方が混乱はしないですかね。

(会長)

当初予定が6時になっていますし。いずれにしてもアナウンスをお願いします。

(事務局)

開催通知を出しますので、6時ということをお願いします。

(会長)

来月はスペシャルイベントになりますので、10時にご集合いただきたいということと、1月の打合せは1月9日の2時ですね。宜しくをお願いします。  
ではこれで終了したいと思います。